女性弁護士による

夫やパートナーからの暴力… 法はどこまで私の力になってくれるの?

内性女子したい・・・ 親権は?子の氏は?養育費は?財産分与は?

性犯罪被害…もうこれ以上、傷つかないために

セクシュアル・ハラスメント... 私は声をあげてもいいの?

2025年12月11日(木)

午後1時~5時の間で、おひとり25分間

■場 所:田尻町総合保健福祉センター(たじりふれ愛センター)

1階 相談スペースほつ…と。(田尻町嘉祥寺 883 番地1)

※電話でも相談できます

■費 用 : 無 料 (相談 ・ 一時保育とも無料です)

■対 象 : 田尻町・泉佐野市・泉南市・阪南市・熊取町・岬町に

在住・在勤・ 在学の女性

■予約開始 : 11 月 10 日(月)から ■定員 : 8 名(予約制·先着順)

TEL 072-466-5019 田尻町企画人権課

■受付時間: 午前9時から午後5時まで(土・日・祝日を除く)

※一時保育あり(満1歳~未就学児)

ご希望の方は、予約時にお申し込みください。(12月4日(木)まで)





>>>お問い合わせは

- ◆ 田尻町企画人権課 人権・男女共生室
- ◆ 電話 072-466-5019 FAX072-466-8725

この事業は、国際ソロプチミスト大阪-りんく うの寄付により田尻町・泉佐野市・泉南市・阪 南市・熊取町・岬町が実施します。